

笠原 議員 般質 啓 件 の

「子ども 子育 て支援」 • もが安心でき る体制を

町長:理解得られるよう保護者への十分な説明を行う

るか。あるとすれば、的、物理的な負担増はあ所に伴って保護者の経済 うがどうか。 ④放課後児童クラブの充 町と3幼稚園合同による ②認定こども園について 実を求める陳情が先日、 説明会も開催すべきと思 ③合同説明会について 成果が期待できるのか。 るが、どのような効果や く新しい子育て施設とな 策が必要と思うがどうか。 しっかりとした対処・対 議会に出された。「知恵 と汗とお金」を出し合っ 町単独の説明会に加え、 本町においてはまった

の園長も交えて開催する

現して、 り迎えができる体制 えていきたい。 事業をできるだけ早く実 ミリーサポートセンター 対策の一 やすさなどが失われる。 町長 でのアクセスのし ①新たな保育所ま 保育施設への送 案として、ファ を整

き教室の確保など場所の ④検討課題としては、 どの人材の安定確保など、 野で支援員及び補助員な 遇改善を行い長期的な視 問題がある。 よう調整中だ。 係機関と連携しながら取 人材確保の問題がある。 組みを進める。 教育委員会や関 さらに、待 空

て児童クラブの充実を。

導員の 福祉医療課や学校現場と 上げられている。今後も るが大きな課題としてス ースの確保の問題、 教育長 確保の問題などが 協福 臓を行っている。 、 指

いていない家庭との新た者が働いている家庭と働 リットとしては、 も、子どもが転園しなく 0) 2 な交流が生まれること。 て済むこと。また、保護)保護者にとってのメ 子どもにとっては、 働き方に変化があって 保護者 保

進めているが、以下の点制度の開始に向け準備を

・子育て支援」 `は新たな「子ど

①統合保育所について

新たな統合保育所の開

はどうなっているか。

③説明会には、れる。 できることなどが上げら 会性を身につけることが 教育を受けることができ に受けることができ、社 育を受けている子どもも 教育と保育を一体的 、3幼稚 袁

る。

③今後の負担については、現時点で地元負担の手法は見い出せていないが、ロードヒーティング事業化までの経緯を踏まえ、引き続き検討課題としたい。 理解してもらった。

代負担のあり方はヒーティング」電気「ひら ふ 坂 ロード

②電気代の負担に関する 気代の合計は。 笠原 (組織) てきた電 ひら ع

となる内容を地元検討委町67%、ひらふ地域33%の負担割合については、 ②事業開始当時、分)の支出となって 員会へ提案し、おおむ 万3852円 月分までで合計250 町長 の支出となっている。 ら ① 平 平 成成 28 24 (20) 力月 電気代 度 年 0 度 ね 3 4か

どう活かしているのか。 の率直な見解を。 は、 代表監査 厳 の本 執町

一層の効率的な運 行についての事務事業 7 業

でより一

負 担 し れ まで町 が

か。の負担を今後どうするの自己負担はない。電気代 の協議内容は。町と地元住民 自己負担はない。電気代ふ坂においては事業者の ③駅前通りと違い、

ていますか監査委員はどう評価し「町の事務事業執行」

れているのか。監査委員趣旨に則って仕事が行わている。わが町では法の ②町長は監査委員の意見 日々の事務事業の執行に や見解をどう受け止め、 ればならない」と規定し 果を上げるようにしなけ 最少の経費で最大の効 笠原 1 地地 地方公共団体地方自治法は

質問しました。 念と目的を忘れずに」 正配置計画・・・基本半その他に、「小学校 を理

対策は必要ないですか「公の施設での喫煙」

営が

求められて

る。

た

ついて検討していく。

ともに課題への対応策

だ。 康増進を図る拠点的施設 を指摘する投書があった。 喫煙問題をどうするのか。 保健福祉会館は町民の健 笠原 町長は公の施設での 祉 私 伝究館での記憶を 喫煙福

検証をし、その結果を踏みずからが成果の確認、

ては、各担当課において、

事務事業の評価につ

考えている。

さまざまな工夫が必要と れぞれの計画に基づい

0 町長 指 禁今 示煙とし、嗽/後は館内¢ 職 職全員

考えている。

いくことが重要であると まえて次年度へつなげて

示を徹底していく。

ている。 改善に向けた検討を行っ監査委員の意見をもとに された事項については、 など検討が必要であると 町長 に個かい て見 事 務 直事 し 業

民福祉の向上に努めて 無駄のない行政運営、 今後の事務事業において 見解を真摯に受けとめ、 監査委員からの意見や 住